

セミナー参加助成事業のお知らせ

福生市商工会では、経営改善に資することを目的に、市内事業者が経営力強化や従業員教育をテーマとしたセミナー、講習会へ参加した場合に受講料の一部を助成します。

助成内容については、下記のとおりです。

対 象 期 間	令和7年5月1日から令和8年2月 28 日まで
対象セミナー	経営改善に資する国内で実施されるセミナー等 ※ただし以下のセミナー等は対象外となります (1)福生市商工会が主催または共催するセミナー等 (2)申請事業者の親会社、グループ内企業の実施するセミナー等 (3)資格取得後の法令等に基づく更新等のセミナー等 (4)その他経営改善に資すると認められないセミナー等
申 請 要 件	本事業の対象者は、以下の要件を全て満たしていることとします (1)福生市内で事業を営んでいる事業者 (2)福生市内で事業を営んでいることが確認できる資料の提示 (確定申告書、商業登記簿謄本、開業届など) (3)同一の内容で国等からの助成を受けていないこと(受けないこと) ※その他の要件はセミナー参加助成事業実施要綱をご確認ください。
助 成 内 容	受講に関する費用の3分の2以内(消費税除く千円未満は切捨て)
助 成 限 度 額	3万円(一事業者)
申 請 方 法	<受講前の事前申請> 助成決定前にセミナー等を受講していた場合は、対象外となります。
申 請 書 類	・申請書 ・申込案内、パンフレットなど金額のわかる資料 ・福生市内で事業を営んでいることが確認できる資料 (確定申告書、開業届など)※原則として商工会会員事業所は不要です
実 績 報 告	受講終了後、所定の実績報告書を提出
交 付 方 法	実績報告書提出後、報告内容を確認したうえで交付を確定し、指定口座へ振り込みいたします。
そ の 他	○詳細につきましては、商工会で配布する「セミナー参加助成事業実施要綱」を参照してください。 ○本助成金の交付確定後、申請要件に該当しない事実又は不正等が発覚した場合は、交付決定を取消し、助成金の返還を求めます。

助成予定額が事業予算額に到達した時点で申込受付は終了いたします。

<問い合わせ先>

福 生 市 商 工 会

担当:山本

TEL042-551-2927